

市の人口と予算(4月1日現在)

人口・世帯()内は前月比/前年同月比
 合計 = 165,671人 (+624/+3,310)
 世帯 = 65,726世帯 (+304/+907)
※H22年国勢調査の速報値をもとに再集計しました。なお、男女別は今年10月の確定値の公表までは集計できません。

予算
 一般会計 = 419億9,800万円
 特別・企業会計 = 353億7,859万8千円



今回が初めての選挙となる、平成23年成人式実行委員会の役員の方々に、選挙や投票について伺いました。

Interview



委員長 伊藤昭人さん(野々下)

投票することとは…

選挙で投票するのは、社会参加の第一歩だと思います。20歳から新たに与えられる権利なので、必ず投票に行きます。特に今回は地方選挙なので、私たちのまちの未来を託せる人を慎重に選びたいです。

投票率のイメージって…

若者の投票率が低く、政治に無関心な人が多い中、その一方では、時間を作り投票に足を運ぶ人もたくさんいます。投票率の高い自治体は、それだけ住民がまちづくりに関心があり参加している所だと思います。



副委員長 佐藤綾衣さん(美田)

選挙で選ぶのは…

選挙は投票により政治家を選ぶことですが、人というより自分にプラスになる政策を選ぶことだと思います。実行力や期待度も含め、折角、自分の一票を投じるのですから良く候補者のことを知ることが大切です。



副委員長 中澤翼介さん(東初石)

期日前投票

4月24日(日)に投票に行けない方は、期日前投票を

期日前投票所及び期間、投票時間

場所	期間、投票時間	所在地
流山市役所	4月18日(月)～4月23日(土) 午前8時30分～午後8時	平和台1-1-1
北部公民館	4月18日(月)～4月23日(土) 午前9時～午後8時	美原1-158-2
東部公民館		名都借756-4
初石公民館		西初石4-381-2
南流山センター		南流山3-3-1

※投票所入場整理券が届いている方は、ご持参ください。
 ※期日前投票所が停電となった場合は、受付でお待ちいただくことがあります。できるだけ、計画停電の時間を避けて投票にお越しください。

期日前投票の対象となる方

- 日曜日に営業する自営業の方
- 妊娠などの理由で投票日に投票できない方
- 冠婚葬祭の予定のある方
- 旅行の予定のある方 など

※期日前投票の際には、期日前投票の対象となる事由に該当すると見込まれる旨の「宣誓書」(期日前投票所で記載)の提出が必要となります。

※期日前投票期間中に満20歳の誕生日を迎える方は、不在者投票となる場合があります。この際は、投票用紙の二重封筒への封入、外封筒への署名が必要となります。

流山市長・市議選の投票日です。4月24日(日)は午前7時～午後8時

未来の流山のために 今あなたができること

流山市長選挙及び流山市議会議員一般選挙が、4月24日(日)午前7時～午後8時に予定されています。投票所の場所はお手元に届く投票所入場整理券でご確認ください。
 選挙期日(投票日)の当日、仕事や旅行などで投票に行けない方は、期日前投票または不在者投票ができます。

選挙管理委員会事務局 ☎7150-6100

告示日及び立候補届出

- 告示日は4月17日(日)です。
- 立候補届出は、流山市役所で4月17日(日)午前8時30分から午後5時までです。

投票所

市内40カ所。投票所入場整理券に記載されている投票所で投票してください。

※投票所となる公民館(図書館分館を含む)や福祉会館などは、選挙期日の当日は全館休館となります。

投票できる方

本市の選挙人名簿に登録されている方(平成3年4月25日までに生まれた日本国籍を有する

方で、平成23年1月16日までに本市に住民登録をし、引き続き3カ月以上居住されている方)です。

また、平成23年3月30日以降に市内転居された方は、前住所地の投票所での投票となります。※市外に転居された方は投票できません。

選挙公報の配布

候補者の政見や略歴などを掲載した選挙公報は、4月20日(水)の朝刊(朝日、産経、東京、日経

開票

4月24日(日)午後9時から、市民総合体育館で即日開票します。なお、市ホームページに、投票結果、開票状況を随時掲載します。

※開票状況や開票結果など、電話での問い合わせはできません。

2面へ続く

流山市長選挙・市議会議員 一般選挙について (1面から続き)

投票所入場整理券

投票所入場整理券(圧着式のハガキ)は、4月14日から郵送します。ハガキの表と裏の両面からはがして、各自入場整理券を切り離して投票所へご持参ください。

※入場整理券は、投票用紙の引換券ではありません。届いていない場合や紛失した場合でも、「投票できる方」に該当すれば投票ができます。その際には、投票所または期日前投票所入場整理券を発行しますので、投票所または期日前投票所の係員に申し出てください。

代理・点字投票

体が不自由な方や字が書けない方のために、代理人が代わって記入し、本人が投函する代理投票制度や、点字による点字投票制度があります。投票所で係員に申し出てください。

不在者投票

(1)郵便等による不在者投票 次の要件(①~③)のいずれかに該当する方で、事前に「郵便等投票証明書」の交付を受けている方は、郵便等による不在者投票ができます。

①身体障害者手帳を取得されている方で、両下肢等の障害の程度が1・2級、心臓等の内部障害が1・3級、免疫

もしくは肝臓の障害が1・3級のいずれかに該当する方。

②戦傷病者手帳を取得されている方で、両下肢等の障害が第2項症、心臓等の障害が特別項症から第3項症のいずれかに該当する方。

③介護保険被保険者証の要介護状態区分が「要介護5」の方。

※郵便等による不在者投票ができることとされ、上肢または視覚の障害が1級の方は、代理記載制度もあります。

(2)病院等の施設での不在者投票

各都道府県指定の不在者投票ができる病院や老人ホームなどに入院・入所の方は、その施設で不在者投票を行うことができます。手続き方法については、その施設の係員におたずねください。

(3)他市区町村滞在地での不在者投票

仕事などで他の市区町村に滞在中で、選挙期日までに本市に帰らない予定の方は、滞在先の市区町村の選挙管理委員会へ不在者投票ができます。投票用紙の請求や投票方法など詳細は、滞在先の選挙管理委員会へお問い合わせください。

なお、投票用紙の請求や交付などは郵送で行いますのでお早めに請求してください。
問 選挙管理委員会事務局
☎7150-6100

平成23年度国民健康保険料の改正

限度額のみ改正、料率などは据え置き

国の制度改正により、平成23年度の国民健康保険料の限度額を改定します。

医療分の限度額を50万円から51万円に、後期高齢者支援分を13万円から14万円に、介護分を10万円から12万円に改定します(表1)。なお、料率は据え置きです(表2)。

詳細はお問い合わせください。
問 国保年金課
☎7150-6077

表1 保険料の限度額(年額)

区分	現行	改定後
医療分	50万円	51万円
支援分	13万円	14万円
介護分	10万円	12万円

表2 保険料の料率(据え置き)

区分	所得割額の料率	均等割額	平等割額
医療分	7.30%	19,200円	15,600円
支援分	1.80%	4,200円	—
介護分	1.40%	12,600円	—

医療分…その年に予想される医療費から国などの負担金、補助金、被保険者の一部負担金を除いたものです。
支援分…後期高齢者医療制度の円滑な運営を図るため、被保険者数に応じて算出されます。
介護分…40歳以上65歳未満の方が、第2号被保険者として負担する保険料です。
所得割額…加入者それぞれの平成22年中の総所得金額等から基礎控除額33万円を引いた所得割課標準額に料率を乗じた額です(所得割額=所得割課標準額×料率)。
均等割額…加入者一人ひとりに賦課される人数割額です。
平等割額…一世帯ごとに賦課される額です。

ご長寿を祝福する敬老祝金 誕生月に贈呈するよう変更

88歳および99歳以上の方へ、ご長寿を祝福する敬老祝金を贈呈しています。毎年9月1日を基準日とし、年1回一斉に贈呈していましたが、平成23年度から、対象年齢を迎える誕生月に贈呈するように変更します。

経過措置として、平成22年9月2日から平成23年3月31日までに対象年齢を迎えた方へは、今年5月末に祝金を贈呈します(表参照)。また、4月に誕生日を迎える方についても、贈呈は5月末となります。

なお、贈呈対象者には、案内の通知書をお送りします。

【平成22年度(経過措置)・平成23年度の敬老祝金】

年齢区分	祝金	経過措置の対象者(生年月日)	平成23年対象者(生年月日)
88歳	20,000円	大正11.9.2～大正12.3.31	大正12.4.1～大正13.3.31
99歳	30,000円	明治44.9.2～明治45.3.31	明治45.4.1～大正2.3.31
100歳	50,000円	明治43.9.2～明治44.3.31	
100歳以上	50,000円		～明治45.3.31
贈呈予定時期		平成23年5月末	誕生月が4月の方は5月末、その他の方は誕生月の月末

問 高齢者生きがい推進課 ☎7150-6080

ごみ減量資源化シリーズ 森のエコ堆肥販売中 市内に限り配達も

森のまちエコセンターでは、市内の庭や公園などで発生した剪定枝から、農業や家庭菜園などで使える「森のエコ堆肥」を作っています。販売方法は、「量り売り」(10kg50円)と「袋詰め売り」(10kg入り100円)の2種類です。

「袋詰め売り」は10袋以上のご購入であれば、市内に限り自宅や市民農園などに配達します。配達料金は1袋当たり100円(堆肥代別途)です。

▷配達申し込み=電話で森のまちエコセンターまたはリサイクル推進課へ。電子申請でも受け付けています。

※電子申請は市ホームページのトップページにある「電子申請・届出システム」から利用できます。

問 森のまちエコセンター ☎7154-5736
リサイクル推進課 ☎7157-8250



森のまちエコセンター (ここのす台1594)

交通安全推進隊の募集 子どもの通学路を守るボランティア

県では、交通安全活動に関心と意欲を持ち、地域で活動できる方を、「交通安全推進隊」として募集します。

【応募資格】平成7年4月1日以前に生まれた方で、県内在住・在勤・在学の方

【活動内容】子どもの通学路などでの街頭監視、誘導など(小学校区ごとにグループで月1回以上活動)

【登録期間】7月1日から1年間

【応募方法】市安心安全課、流山警察署で配布の応募用紙に必要事項を記入し、千葉県生活・交通安全課に5月9日(必着)までに郵送またはファクス※千葉県ホームページの応募フォームからの申し込みも可

問 千葉県生活・交通安全課 ☎043-223-2263
FAX 043-221-2969

学校給食費や修学旅行費 などを援助

経済的に就学が困難な方のための制度

市教育委員会では、お子さんを市立小・中学校へ就学させるのに経済的理由でお困りの方に対して、学用品費・学校給食費・修学旅行費などを援助する就学援助制度を設けています。

就学援助を受けられる方は、既に児童扶養手当を受給されている方、国民年金や国民健康保険の保険料が申請により減免になっている方、そのほか同一生計の家族全体の所得が限度額以内の方など、経済的な理由によりお子さんを就学させることが困難な方です。申請に必要な書類や内容など詳細は問い合わせを。

問 学校教育課 ☎7150-6104

7月1日採用の保育士を募集

申し込みは4月11日から

【採用予定日】平成23年7月1日

【募集職種】保育士(若手名)

【受験資格】昭和60年4月2日以降に生まれた方で、保育士の登録を受けている方

【試験申込書】市指定用紙を4月11日から

☎7150-6068

人材育成課で配布

【申込書提出】試験申込書を4月22日(金)までに人材育成課に持参または郵送

※試験日など詳細は市ホームページをご覧ください。

問 人材育成課

☎7150-6068

INFORMATION

お知らせ

講座・講演

★リサイクルプラザ・プラザ館の講座

市民を対象とした、リサイクルプラザ・プラザ館の講座です。

①洗える健康布ぞうりづくり

5月9日(月)10時～16時 20人(多数抽選) 300円(材料代) 持古バスタオルまたは古布、布きりはさみ、弁当

②不用ハンカチでつまみ細工風ブローチづくり

5月16日(月)13時～16時 20人(多数抽選) 300円(材料代) 不用ハンカチ、はさみ、ものさし、ピンセット

③布のリサイクルシリーズ・ファスナーブローチ&布花づくり

5月20日(金)10時～16時 15人(多数抽選) 200円(材料代) 不用布、不用ファスナー、布切りはさみ、裁縫道具、お弁当

【共通事項】 4月25日(必着)までに、〒270-0174 流山市下花輪191リサイクル推進課へ 7157-8250

その他

★マンション管理相談会

マンションの管理運営に関する相談会を開催します。大規模改修や管理費滞納、規約改正、管理組合の運営などの様々な問題に、マンション管理士が無料で相談に応じます。

4月23日(土)9時～12時 南流山センター マンション管理組合等3組(先着順) 無料 4月22日までに電話で建築住宅課へ 7150-6088

初石公民館 森のコンサート

初石公民館に隣接の西初石ふれあいの森で「森のコンサート」を開きます。会場では震災の義援金の受け付けも行っていきます。

4月17日(日)11時から 西初石ふれあいの森 無料 不要

Table with 2 columns: 時間, 内容(出演). Includes 11時～ (ハワイアンコンサート), 12時～ (ギター弾き語り), 13時～ (大正琴・オカリナ演奏).

初石公民館 ☎7154-9101

一茶双樹記念館のイベント

①お抹茶を楽しむ会 流山市茶道親和会のご協力で、月に1回開催するお抹茶の会です。

5月5日(祝)10時～15時 ②邦楽コンサート 流山市文化協会邦楽三曲会による琴、尺八、三味線などの演奏です。

5月14日(土)13時30分～15時 50人(先着順) 曲目=「比良」「春の海」「今日のよろこび」「根笹調」「深山の春」※予定

【共通事項】 一茶双樹記念館 500円(入館料込み) 一茶双樹記念館へ電話またはファクスで※当日申し込みも可

一茶双樹記念館 ☎・FAX 7150-5750

震災復興支援 南流山きずなフェスタ

学習グループの成果発表を中心に、盛り沢山のイベントを予定しています。

5月21日(土)・22日(日)10時～17時 南流山センター、南流山福祉会館 作品発表…書道、写真、水彩画、フラワーアレンジメント、絵手紙 発表会…ハンドベル、カントリーダンス、幼稚園児合唱 特別イベント…みんなで唄おう大合唱、煎茶道お茶会、体験ピラティス、大道芸、囲碁道場 無料 南流山センター ☎7159-4511

2011コミュニティスポーツフェスティバル ウォーキングとジョギングの講習会

市教育委員会と市コミュニティスポーツリーダー会では、誰でも気軽に楽しくスポーツ活動に親しみながら、健康・体力づくりと年代を超えた交流を図る「2011コミュニティスポーツフェスティバル」を開催します。



昨年の同フェスティバルでのウォーキング講習会

ウォーキングとジョギングの正しい方法や楽しみ方を、日本陸上競技連盟女子長距離マラソン強化部長の金哲彦さんが代表を務めるNPO法人「ニッポンランナーズ」のコーチが指導します。

- 日時=4月29日(祝)9時30分～12時40分
場所=市民総合体育館、陸上競技場※雨天時は体育館のみ
種目=別表のとおり※両方の参加も可
参加費=無料
持ち物=体育館用運動靴、屋外用運動靴、着替え、飲み物など
申し込み=当日受け付け※事前申し込みは不要

Table with 4 columns: 種目, 時間, 受付時間, 受付場所. Includes entries for Walking and Jogging seminars.

生涯学習課 ☎7150-6106

しみの伝言板

【お知らせ】これまでイベントの掲載は1団体につき3カ月に一度の掲載としていましたが、掲載団体の要望を受け、平成23年度より主催団体ごとに「1年度に4回以内」の掲載とさせていただきます。

イベント

テコンドー体験教室(全2回) (流山テコンドークラブ主催)=4月16日(土)・23日(土)16時30分～18時、南部柔道場。参加費無料 090-4224-1793

健康太極拳体験教室(健康太極拳友好会主催)=4月30日(土)10時～12時、思井福祉会館。参加費無料 7159-1676

山野草&山野草苗頒布会(花神会主催)=4月30日(土)～5月5日(祝)10時～16時、杜のアトリエ黎明。入場料無料 ※苗頒布会は5月1日(日)のみ 7158-9772

新川耕地にホタルの幼虫を放します(NPOホタル野主催)=5月5日(祝)10時30分集合(11時放流) ※小雨決行、「ホタル野田んぼ」または県立流山北高校正門前。参加費無料 ※長靴着用 7155-5202

聞き書き 流山本町界隈 1 寺田園見世蔵の歩み 青木更吉

土蔵造りの見世蔵(流山3丁目)に入ると、棚に茶壺が並んでいるのが目にとまる。茶壺には老松、初緑、碧水などと手書きの名前がつけられている。土蔵造りの店内はレトロな空間で、棚の茶壺たちが口々に昔を語り出す。

この見世蔵を所有する寺田家はもともと農家で、流山の草分け六軒百姓の1軒。おそらく江戸時代初期からで、当主の寺田英一さん(84歳)で十一代目になり、お茶屋でも六代目である。

この住宅兼店舗の見世蔵は明治22年の建築で、七代目の伊助が建てた。ブリキ屋は今の高麗板金、石屋は小早川石材。その年に流山村が加村等と合併して流山町になり、流山小学校が常与寺から今の所へ移った年である。

『流山』(明治42年刊)によると、店は五十集屋と呼ばれた乾物屋だったが、もちろんお茶も商っていた。五十集屋とは古典的な言葉だが、乾魚、塩魚を商う店という意味らしい。大正5年の『流山案内』には乾物商となっていて、広告には「五十集、乾物類その他雑貨商」と出ていたから、五十集屋という呼び方はしなくなりつつあったようだ。

大正12年に母親が野田から通運丸に乗って嫁にきた。その頃、乾物は東京から、魚は銚子から船で運ばれてきて、蒸気宿に上がった。店は親の代から「寺田園茶舗」を名乗っている。英一さんの代の昭和40年に新国道通りへ引っ越し

た。それから見世蔵は倉庫として働いてきた。英一さんは、「風を入れないと建物はいたむから、2階の銅板の扉は内も外も開けておきました。でも、嵐の時は閉めました」と気がついてきた。その扉こそ土蔵造りらしく見せている防火防犯の窓である。50年近い倉庫時代を経て、昨年8月1日に見世蔵としてオープンした。

見世蔵へ入ったら立派な赤松の梁材を見てほしい。これが見世蔵の屋台骨、私は長寿(百二十一歳)の秘訣を梁に見た。ケヤキの柱はお洒落な杢石をはいている。土蔵造りと言われる通り、漆喰の厚さは30センチ、腰回りは冷えるのか40センチ近い。



寺田園茶舗見世蔵 (画/寺田英一氏)

建物がぼつりぼつりと残る。寺田園の見世蔵もその一つで、このほど国の登録有形文化財になった。「このニュース、私たち茶壺にとっても嬉しい限り」と、顔をほころばせる。見世蔵は旧道に面していて、江戸川とは目と鼻の先。旧通りの春は、江戸川からの風が連れてくる。

相馬市へ更なる支援を

職員を派遣し人的協力も

東日本大震災の発生からちょうど1カ月。被災地域では、復興に向け懸命の作業が続けられていますが、地震や津波により家を失った方々などが、今もなお不自由な避難所生活を強いられています。

姉妹都市・相馬市でも多くの方が被災しています。子どもたちのスポーツ交流や市民まつりでの物産展など、市民の皆さんにも馴染みの深い相馬市です。3月30日には、井崎市長も現地を訪れ立谷相馬市長にできうる限りの支援をお約束してきました。皆さんにも、引き続き温かいご協力をお願いいたします。



立谷相馬市長と今後の支援内容について協議する井崎市長

井崎市長が相馬市へ

市民を代表し立谷市長に義援金

3月30日、井崎市長が相馬市を訪れ、市民の皆さんからの義援金3100万円と市からの見舞金100万円などを、16万6千流山市民を代表し立谷相馬市長にお渡ししました。立谷市長とは、流山市職員

の派遣の件、市民災害ボランティアの件、(旧)相馬ユートピア活用の件、相馬市民の受け入れの件などについて話し合われ、以下のことが確認されました。

①市職員の派遣：4月4日より建築技師2人、4月11日より土木技師4人、保健師2人、税務職員2人を派遣

②市民災害ボランティアの件：行方不明者捜索が終了後、がれきの撤去等に従事、1週間単位で派遣（相馬市から要

相馬市への支援物資は計16便に 連日50人を超える

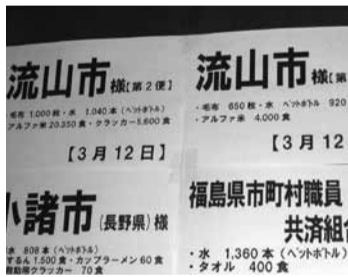


物資をトラックに積み込むボランティアの皆さん

震災発生翌日の3月12日から4月5日までに、相馬市への支援物資の輸送は合計16便となりました。3月19日からは、市民の皆さんからの物資も受け付け、衣類や食料品、さまざまな日用品などが送られました。また、物資を受け付けたコミュニティプラザでは、連日50人を超えるボランティアの方々が仕分け作業やトラックへの積み込みを手伝って下さいました。さらに、相馬市への物資の輸送についても、市内の運送会社がボランティアで担当。市民の皆さんの善意が、支援の輪を大きく広げています。

特に市民の皆さんの反応の速さに驚かされたのが、ランドセルの協力要請を行った際のことです。市内在住の小学校教諭の呼びかけで、学校間のネットワークにより3月31日には約350個が集められ、さらに4月2日、安心メールで配信、市ホームページでも掲載したところ、3日間で約320個のランドセルが寄せられました。

相馬市では、市役所内の災害対策本部の廊下に、送られた物資の品目と数量、送り主が記された紙が張られ、感謝の気持ちが伝えられています＝写真右。



相馬市の避難所を慰問

津波により被害を受けた市内の状況をはじめ、工業、農業、漁業などの各産業への深刻な災害の痕跡を視察しました。

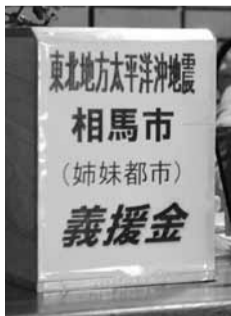
伊藤市議会議員も 相馬市を視察

皆さんが避難生活を送る避難所を訪れ、お見舞いを申し上げるとともに引き続きの支援を約束しました。



相馬市議会の案内で被災地を視察

相馬市への義援金を受け付け 寄附金控除等の対象に



3月14日から行っている相馬市への義援金は、4月6日現在で4,148万6,435円が市民の皆さんから寄せられています。被災地の復興には、まだまだ多くの時間と費用が掛かります。引き続き温かいご支援をお願いします。

募金箱設置場所：市役所、各出張所、各福祉会館、各公民館、生涯学習センター、博物館、森の図書館、老人福祉センター、ケアセンター、コミュニティプラザ

振込先口座番号：千葉銀行 流山支店(普通)3318359 流山市役所 相馬市災害義援金

※当義援金については、「特定寄付金」と認められるため、個人においては寄附金控除、法人にあつては損金に算入されます。詳細は、社会福祉課までお問い合わせを。

☎社会福祉課 ☎7150-6079

避難者への住宅の無償提供 市民の縁者の方も対象に

4月1日号2面で募集した、被災者への住宅の無償提供に関しては、受け入れ対象を相馬市民としていましたが、相馬市長よりしばらくの間は要請しないとの申し入れがありました。このため、対象を流山市民の縁者の方などにも広げ、避難される方々を支援していきます。

なお、入居される方は、間取りなどに応じて市が仲介します。詳細は、お問い合わせください。

☎建築住宅課 ☎7150-6088

流山市東日本大震災相談センターを設置しています

市では、大震災に関連する市民の皆さんからのご相談を総合的に受け付ける、相談センターを設置しています。

場所：市役所第2庁舎301会議室

電話：7158-1111 (代表)

相談時間：8時30分～17時15分

【お詫びと訂正】本紙4月1日号2面「老人福祉センターに8家族」の記事中、「地元自治会による炊き出し」とあるのは、「日本赤十字社千葉県支部流山市地区などによる炊き出し」の誤りでした。お詫びして訂正します。